

平成23年10月19日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成23年10月19日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後3時30分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	高木新太郎
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部 委員にお願いいたします。

(平成23年8月10日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第61号「文化財の指定・登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございますか。
- **横井委員長** 3ページの写真を見ると、下の方にひびが入っているのか、剥落の始まりなのかかわからなのですが、そうことに対する補修などは考えているのですか。

- **文化財保護指導員** 文化財指定となりますと、その所有者が修理をしていきたいという場合に、その予算の一部を補助することができるので墨田区文化財保護条例に定めております。ですから、この石碑の価値と保存状態から考えて、一刻も早く指定したほうが良いという委員の先生方のご指摘がありました。この歌川先生の碑は昨年6月に登録したばかりですが、そうした保存状態から是非にも指定にして保護をはかっていきたいと思っております。
- **高木委員** こういうタイプの文化財の意味を教えてください。
- **文化財保護指導員** 文化財の名称は、その素材や名前などの実態が分かるようにすることが大事になります。裏の写真をご覧くださいと、これは富士山ですが、「山」の下に「玉」という字があります。これで山玉講社と読みます。これが講印になります。この山玉講社の碑ですが、正式なマークとしては「向島」という字が丸のところに入ります。前年度に高木神社のほうで登録しました、山玉向島講社の碑よりも少し時代を下るものになります。一連の同じ組織の人たちが、建てたところが貴重であるとされることから、同じ山玉向島講社の碑という名前のつけ方をしています。文化財の名前をみることで、富士講のひとつの組織がこの向島に存在していたことが理解できる、あるいは実態を表していると、ご理解していただきたいと思っております。
- **高木委員** 構成員はやはり高木神社のほうもだいたい似たような、「寺島」とか「須崎」ですか。
- **文化財保護指導員** そうですね。「寺島」、「須崎」の人たちが多かったです。
- **高木委員** わかりました。
- **横井委員長** それでは、議決事項第1、議案第61号「文化財の指定・登録について」は、原案どおり指定・登録することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第62号「すみだ郷土文化資料館条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** では、第5条について何か質問はございませんか。第7条についてはいかがでしょうか。
- **高木委員** 第7条について、資料館はちょうど七福神のときに人がたくさん通る時期で、それを1月4日まで休むのは、もったいないじゃないかという意見が以前から教育委員会でもありましたので、この改正はよろしいのではないのでしょうか。
- **雁部委員** 介護人の人数の規定はあるのでしょうか。介護する人が、1人とは限りませんよね。例えば車椅子ならば、一人でいいと思いますが、もし2人希望したらどうするのでしょうか。
- **横井委員長** 通常は、1名無料であとは有料という形が多いのではないのでしょうか。
- **雁部委員** 例えば、これを悪用する人はいないと思いますが、やはりどこかに明記しておかないと、一緒についてきた人が、何人でも入れるという考えにならないかと、心配になりました。
- **生涯学習課長** 今まで、そういう事例もないので、通常は1名です。
- **横井委員長** 例えば、非常に重症な方で、介護人がどうしても2名必要な場合もあるかもしれないから、あまり限定しすぎない方がいいのかもしれない。
- **庶務課長** 通常は1名というのが一般的だと思いますが、特別な事例などで、どうしても2名必要な時はその時点で判断すればいいと思っております。原則は1名でいいと思っております。

- **高木委員** 現在、第5条の(1)では、今まで原則1名が無料で適用されているわけですよね。ですから、原則1名でいいと思います。
- **横井委員長** 仮に、何人ですかと聞かれたら、原則1名ですと答えして、どうしても必要な場合は、その時に配慮するといことでいいと思います。
- **横井委員長** それでは、議決事項第2、議案第62号「すみだ郷土文化資料館条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第63号「文化財保護審議会委員の退任に伴う感謝状の交付について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございますか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第3、議案第63号「文化財保護審議会委員の退任に伴う感謝状の交付について」は、原案どおり交付することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。次に報告事項に入りたいと思います。

報告事項第1

「平成23年度定期監査(第1回)の監査結果について」について資料1のとおり、庶務課長が説明する。

- **雁部委員** 各学校の現金の取り扱い方についてですが、この現金は、具体的にどういったものを取り扱っているのですか。
- **庶務課長** 19ページと20ページをご覧ください。まず、補助金関係で、具体的には野外体験活動授業など補助金についての管理をしております。それから生徒に渡すような、助成金です。例えば、プラネタリウムの交通費や移動教室などの現金出納簿です。この2つが代表的に指摘を受けています。それから前渡金という制度が公金にはあります。前もってお金をだして、後日清算するという資金前渡金の管理が、長期間保管してしまったという話があり、それについては、適正に現金出納簿に記帳することと、管理をきちんとしてくださいという指摘がありました。
- **雁部委員** 区から学校への補助金とはどういうお金のことですか。
- **庶務課長** 基本的には補助金と前渡金、それから場合によっては給食費等の学校徴収金です。
- **雁部委員** 学校が保護者から野外体験活動等の行事に関することについて、お金を集めることがありますが、そういったものは別なんですか。
- **次長** 私費会計は主にPTAの監査等が監査します。

報告事項第2

「平成23年度財政援助団体等監査の結果について」を資料2のとおり、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 教育委員会関係は「すみだスポーツサポートPFI」だけですか。

○ **庶務課長** 今回は、この1件でした。

報告事項第3

「平成23年度重要事業の進行状況について」を資料3のとおり、庶務課長、すみだ教育研究所長、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** まず、「学校校舎・屋内運動場等の改築・耐震補強」について、何か質問はございますか。では、次の「小・中学校の統合について」はいかがでしょう。
- **鈴木委員** 梅若小学校の子どもたちは旧隅田小学校の校庭で体育を行っていますが、移動にどのくらい時間がかかりますか。
- **庶務課長** だいたい15分程度だと思います。具体的に確認はとっていませんが、おそらく2時間続きの体育ということで、運用をしているのではないかと想定しております。
- **鈴木委員** 旧隅田小学校の校庭は人気があってなかなか借りられませんね。
- **横井委員長** それでは、「すみだ教育指針の改定」については、どうでしょう。
- **高木委員** パブリックコメントがでてきて、かなり反映されるのですか。
- **すみだ教育研究所長** どういう意見がでてくかわからないので、現時点ではどのくらい反映できるのかお答えできません。
- **横井委員長** では「第3次墨田区生涯学習推進計画の策定」について、ご質問はありませんか。
- **横井委員長** こちらのパブリックコメントは大きな問題提起はあったのですか。
- **生涯学習課長** 個別事業に対する意見とか、要望が多かったです。人数的には5人ですが、分類すると29件です。それぞれ分類しまして主管課の方から回答し、公表します。現在、集約しているところです。
- **横井委員長** よろしいでしょうか。それでは、「平成23年度重要事業進行状況について」は報告を承りました。以上で、予定の議決事項・報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。